

分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

あなたのマンションに防災備蓄倉庫はありますか？



災害時も安心してマンションにとどまるために、東京都が補助します。

「東京とどまるマンション」への登録で、
備蓄倉庫の検討・設計費、整備費の2/3(上限133万円)を補助。

災害時に備えて**防災備蓄倉庫を整備**しませんか？

事業名：東京とどまるマンション備蓄倉庫導入促進事業

東京都では、災害時でも生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登録・公表しており、**防災備蓄倉庫の整備に補助**を行います。

東京都

詳細は裏面を御覧ください



補助概要

予算がなくなり次第終了します。

「東京とどまるマンション」に登録したマンションを対象に、防災備蓄倉庫を検討するため建築士に委託する費用や、防災備蓄倉庫を整備する費用を補助します（新築マンションを除く）。
補助申請の前に、「東京とどまるマンション」への登録が必要です。

- 補助の対象者 分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者

対象	補助率	上限額	申請期間
防災備蓄倉庫の 検討・設計費 及び 整備費	UP! 2/3	UP! 133万円	令和8年6月5日から 令和9年1月15日まで

※消費税及び地方消費税を除く

※検討・設計費と整備費の合計で133万円が上限

- 補助の対象となるもの

- 防災備蓄倉庫の設置に係る検討・設計に要する費用
- 確認申請が必要な場合、申請手数料
- 物置、キャビネット、スチール棚などの整備費用

上記のほかにも要件がありますので、詳しくはホームページを御覧ください。



「東京とどまるマンション」の登録要件

- 耐震性

- 昭和56年6月1日以降に建築確認を受けているもの（新耐震基準）
- 旧耐震基準の建築物で、耐震診断又は耐震改修により、耐震基準への適合が確認されたもの。

- ソフト対策※

- <必須事項> 防災マニュアルを策定していること。
- <選択事項> 年1回以上の防災訓練の実施、安否確認方法の構築のうちいずれか一つに取り組んでいること。

※非常用電源でも登録は可



登録申請窓口・補助金申請窓口

- 「東京とどまるマンション」受付事務局 公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

登録について ☎ 03-5937-1173

補助金について ☎ 03-5989-1547